

▶ 今月の相談など

市民なんでも相談 (面接相談)	日時 5月10日(火)、6月1日(水) 13:00~15:00 場所 市役所 101会議室 相談員 人権擁護委員・行政相談委員 電話 ☎227-6040 (市民協働課)	ふれあい相談	日時 月曜~金曜 9:00~17:00 (相談員・指導員) ※月曜 9:00~12:00 金曜 14:00~17:00 (臨床心理士) ※要予約 内容 小中学生の不登校・子育てなど 場所 市教育センター 電話 ☎248-8456
無料法律相談	日時 5月17日(火) 13:00~15:00 ※要予約 ※5月9日(月) 8:30受付開始 場所 市役所 101会議室 電話 ☎227-6040 (市民協働課)	発達相談	日時 電話 平日 9:00~16:00 面談 火曜日 9:00~12:00,13:30~17:00 木曜日 13:30~17:00 ※面談は要予約 場所 市発達相談センター 電話 ☎248-1333
消費生活相談	日時 6月2日(水) 13:30~15:30 ※要予約 場所 市社会福祉協議会 電話 ☎246-0112	野々市子供相談ダイヤル・体罰110番	日時 平日 9:00~17:00 内容 小中学生のための電話相談 電話 ☎246-7830
許認可手続き・相続遺言相談	日時 5月12日(水) 11:30~12:00 場所 学びの杜のいち カレード 相談員 市消費生活相談員 ※予約不要、関係書類持参 ※平日8:30~17:15は市役所で随時受け付け 電話 ☎227-6054 (市消費生活センター)	マイナンバーカード休日窓口	日時 5月28日(土)、29日(日) 9:00~13:00 場所 市民生活課 ※5/20(金)までに要予約 電話 ☎227-6046 (市民生活課)
子育てテレホン相談	日時 5月20日(金) 13:00~16:00 ※要予約 場所 市役所 101会議室 相談員 県行政書士会会員 電話 ☎227-6040 (市民協働課)	若者サポートステーション石川出張相談	日時 5月12日(水) 14:00から ※要予約 場所 市役所 301会議室 電話 ☎235-3060 (若者サポートステーション石川)

▶ 6月のごみ・資源収集日程

☎ 市民生活課 ☎227-6052

収 集 地 区	7:30 まで			7:00 まで
	燃えないごみ あきかん・あきびん	燃える粗大ごみ ペットボトル	容器包装 プラスチック	一般ごみ
本町1・2・5・6丁目、若松町 横宮町、三納、位川、太平寺 稲荷、堀内、押野、押越	1日(水)	15日(水)	1日(水) 15日(水)	月・木
高橋町、扇が丘、住吉町 菅原町、菅原団地	8日(水)	22日(水)	8日(水) 22日(水)	
本町3・4丁目、白山町、下林 粟田、矢作、藤平田	1日(水)	15日(水)	1日(水) 15日(水)	火・金
中林、上林、新庄、藤平、清金 末松、田尻町、三日市、二日市、徳用 郷、蓮花寺町、柳町、長池、野代 あすなる団地、御経塚	8日(水)	22日(水)	8日(水) 22日(水)	

くらしの コーナー

一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要！

【事例】

高齢の母親に何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、断っていた。最近では電話を取らなくなったが、昨日その事業者からのカニの不在通知が入っていた。

【ひとことアドバイス】

- ①特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました
- ②一方的に送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です
- ③贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましよう

参 考 (独)国民生活センター「見守り新鮮情報第409号」
相談窓口 市消費生活センター(市民協働課内) ☎227-6054
県消費生活支援センター ☎255-2120

